

第 6 次三田市障害者福祉基本計画の中間評価に向けて

1 第 6 次三田市障害者福祉基本計画（基本計画）の概要

- ・ 策定根拠 : 障害者基本法第 11 条
- ・ 計画の意義 : 障害者福祉施策の基本的方向性と具体的な取り組みを定めるもの
- ・ 計画期間

	平成 30	令和 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
障害者福祉 基本計画	第5次						第6次						第7次		
障害福祉計画	第5期		第6期			第7期			第8期			第9期			
障害児福祉計画	第1期		第2期			第3期			第4期			第5期			

基本理念 思いやり、支えあい、みんなでつくる共生のまち さんだ
～ いっぽチャレンジ、もっとつながる、ずっと笑顔 ～

施策体系 5つの基本目標、15の施策とそれに伴う取組を展開

成果指標 5つの基本目標ごとに、アンケート結果などから指標を設定

2 中間評価に向けて

- ・ 計画期間の半分を終えるにあたって、令和 8 年度に基本計画の中間評価を行う。
- ・ 各取組の進捗状況の把握とあわせて、成果指標の達成状況についても確認する。
- ・ 成果指標の中には、対象者へのアンケート調査結果を基にしている内容があるため、成果指標に設定している項目については、時点評価のための中間アンケートを実施する。

◆ 成果指標

左欄に◎印のあるものが、アンケート調査を基にした指標

指標名	現状 (令和 4 年度)	目標 (令和 11 年度)
基本目標 1 生活支援の充実		
◎ 共同生活援助（グループホーム）の利用者数	67人/月	97人/月
◎ 日中一時支援事業、短期入所（ショートステイ）の利用者数	日中一時：44人/月 短期入所：52人/月	日中一時：73人/月 短期入所：88人/月

基本目標 2 健やかに成長できる環境の整備			
	児童発達支援、放課後等デイサービスの支給 決定人数（年度末）	505人/月	710人/月
	特別支援教育研修講座受講者数（延べ人数）	270人	300人
基本目標 3 就労や社会参加への支援			
	市役所における障害者実雇用率	2.7%	3.0%
	優先調達件数、金額	20件 7,708千円	25件 10,000千円
◎	休みの日などに趣味やスポーツ活動などに参 加する人の割合 （18歳以上の障害のある人）	19.8%	25.0%
基本目標 4 共に生きるまちづくりの推進			
◎	「障害のある人への対応や理解が足りてい る」と答える障害のある人の割合	18歳以上 37.5% 18歳未満 40.2%	18歳以上 70.0% 18歳未満 70.0%
◎	地域で行われた行事や活動への参加割合 （18歳以上の障害のある人）	31.2%	50.0%
	ヘルプマークの新規交付件数	231件	260件
基本目標 5 権利擁護と相談体制の充実			
◎	「どこに相談したらいいかわからない」と答 える障害のある人の割合	18歳以上 18.8% 18歳未満 18.4%	18歳以上 15.0% 18歳未満 15.0%
	権利擁護・成年後見支援センターの新規相談 受付件数	144件	165件
◎	「障害や特性があることで差別を受けたり嫌 な思いをしたことがある」と答える障害のある 人の割合	18歳以上 59.9% 18歳未満 81.5%	18歳以上 50.0% 18歳未満 60.0%

3 中間アンケートについて

- ・対象者：①18歳以上の障害者手帳所持者（身体・療育・精神） 約1,000名
②18歳未満の障害者手帳所持者（身体・療育・精神） 約200名
- ・調査項目：中間アンケートのため、上記の成果指標設定項目を中心に質問項目を設定
※別紙1・2の中間アンケート調査項目（案）等を参照
- ・スケジュール：令和8年4月下旬 アンケート発送
令和8年5月末 アンケート回答期限
令和8年6～7月 アンケート督促・集計
令和8年8～9月 令和8年度第1回障害福祉審議会で報告
※令和8年度障害福祉審議会は、2～3回開催予定
（基本計画中間評価と次期福祉計画策定のため）